

# 「北海道初の共同施業団地」 継続への取り組み

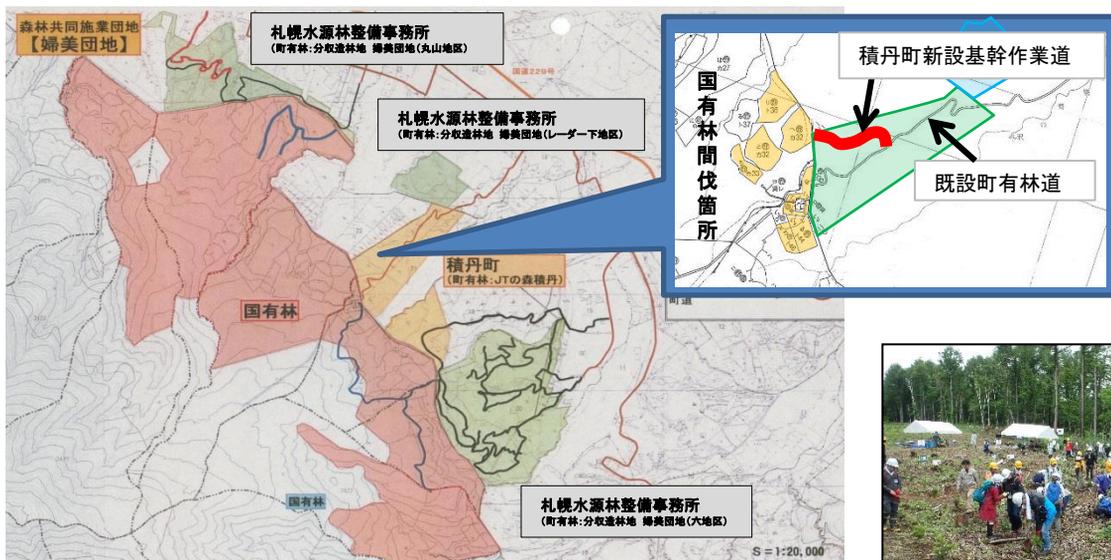
石狩森林管理署一般職員 横江美幸 後藤青葉 積丹町主事補 小原準平  
森林総合研究所森林整備センター札幌水源林整備事務所施業計画係長 渡辺洋平

## 研究の背景・目的

安全で豊かな水の供給を図り、民有林と国有林が一体となって効率的な森林整備を推進することを目的として平成20年11月に北海道初となる森林整備推進協定が積丹町、森林整備センター札幌水源林整備事務所と石狩森林管理署で締結されました。その後、第2期目が平成25年度に更新され、平成30年度より第3期目協定を交わすにあたり、今後に向けて新たな展開も含めた考え方について考察します。

## 研究の内容・成果

平成20年度より積丹地域森林整備推進協定が三者において締結され、主に路網整備を中心とした間伐などの事業が進められてきました。平成25年度から2期目の森林整備事業を進めてきており、協定面積は1,020haから1,398haに拡大し、積丹町が平成25年度路網整備約6km・植栽0.6ha、26年度に路網整備700m更新伐約7haを実施してきております。平成28年度石狩署が積丹町の新設路網を利用して間伐面積約24haを実施してしております。更に積丹町とJT(日本たばこ産業)が社会貢献活動の一環として、森づくりに関する協定を締結しており、共同施業団地内において年2回自然体験プログラムを実施しています。また、森林施業体験(国有林自然散策会)などの森林環境教育を、一般の人々を対象に実施してきており、着実に協定の効果が発揮されております。



2期目の森林推進協定位置図



石狩署実行中の間伐作業



共同施業団地内でのJTの森積丹イベント(植樹)風景

## 今後の展開

平成30年度からの第3期協定締結に向け、面積の拡大、間伐や路網整備等の森林整備の更なる着実な実行を推進し、森林環境教育等のソフト事業の新たな展開、近年多発している自然災害時に対応すべく協定内の路網環境を整備し、地域振興にも寄与できる協定とするなど模索していくこととします。